



栃木県公報

平成 25 年
3月19日(火)
第2463号

目 次

告 示

○予定保安林	245
○保安林の解除	249
○生活保護法による指定医療機関の指定	249
○生活保護法による施術者の指定	250
○生活保護法による指定医療機関の事業の廃止	251
○生活保護法による施術の事業の廃止	251

公 告

○土地改良区役員の退任	252
○開発行為の工事完了	252

選挙管理委員会

○政治資金規正法に基づく政治団体の設立の告示	253
○政治資金規正法に基づく政治団体の異動の告示	254
○政治資金規正法に基づく政治団体の解散の告示	258
○政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定の告示	259
○政治資金規正法に基づく資金管理団体の異動の告示	260
○政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定の取消の告示	260
○選挙権を有する者の3分の1及び50分の1の数等の告示	260

告 示

栃木県告示第121号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成25年 3月19日

栃木県知事 福 田 富 一

I

1 保安林予定森林の所在場所

宇都宮市徳次郎町字牛沢3283、3290-1、3291-1、3293-1、3294-1、3295、3296

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字牛沢3283・3290-1・3291-1・3293-1・3294-1・3295・3296（以上7筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び宇都宮市役所に備え置いて縦覧に供する。)

II

- 1 保安林予定森林の所在場所
芳賀郡茂木町大字坂井字岩崎811-1

- 2 指定の目的
土砂の流出の防備

- 3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字岩崎811-1 (次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び茂木町役場に備え置いて縦覧に供する。)

III

- 1 保安林予定森林の所在場所
那須郡那珂川町矢又字薄沢3609-1、字勢至沢3615-1

- 2 指定の目的
土砂の流出の防備

- 3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字薄沢3609-1・字勢至沢3615-1 (以上2筆について次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び那珂川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

IV

- 1 保安林予定森林の所在場所
那須烏山市福岡字丸山588、589-1

- 2 指定の目的
土砂の流出の防備

- 3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字丸山588・589-1 (以上2筆について次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び那須烏山市役所に備えて縦覧に供する。)

V

- 1 保安林予定森林の所在場所

芳賀郡茂木町大字北高岡字東角1517-2

- 2 指定の目的

土砂の流出の防備

- 3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字東角1517-2 (次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び茂木町役場に備えて縦覧に供する。)

VI

- 1 保安林予定森林の所在場所

芳賀郡茂木町大字烏生田字仲郷541

- 2 指定の目的

土砂の流出の防備

- 3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字仲郷541 (次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び茂木町役場に備えて縦覧に供する。)

VII

- 1 保安林予定森林の所在場所

芳賀郡茂木町大字深沢字四ツ川2179-1、2179-5、2179-16、2179-18、字箒久保2197-2、2197-6、2198、2199から2201まで

- 2 指定の目的

水源の^{かん}涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を栃木県庁及び茂木町役場に備え置いて縦覧に供する。)

VIII

1 保安林予定森林の所在場所

芳賀郡茂木町大字千本字大門660-2、1535-1、1536、1537

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字大門1536（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び茂木町役場に備え置いて縦覧に供する。)

IX

1 保安林予定森林の所在場所

芳賀郡茂木町大字小井戸字光福1610-1、1610-2、1611-2

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字光福1610-1・1610-2（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び茂木町役場に備え置いて縦覧に供する。)

X

1 保安林予定森林の所在場所

鹿沼市引田字高畑450、字森根2117、2119、2120-1、字上端2132、2137-1、2137-2、字今長沢口

2138-1、2138-2、2149（次の図に示す部分に限る。）、字今長沢2139から2141まで、2142-1、2142-2、2143から2146まで、字保坪沢2161、字桧木日影2162から2167まで、字油峰2168-1

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字森根2117・2119・2120-1・字上端2137-1・2137-2・字今長沢口2138-1（以上6筆について次の図に示す部分に限る。）、2138-2、2149・字桧木日影2166（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び鹿沼市役所に備え置いて縦覧に供する。）

栃木県告示第122号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次の森林について、保安林の指定を解除する。

平成25年3月19日

栃木県知事 福田 富 一

1 解除に係る保安林の所在場所

那須烏山市宮原字落石川原188-4

2 保安林として指定された目的

水害の防備

3 解除の理由

指定理由の消滅

（森林整備課）

栃木県告示第123号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第49条の規定により医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成25年3月19日

栃木県知事 福田 富 一

病院、診療所又は薬局

指 定 年 月 日	名 称	所 在 地
平成24年11月1日	医療法人寿朋会 高田クリニック	栃木市万町16-23
平成25年1月1日	鈴木医院	佐野市久保町263
平成25年1月25日	内藤歯科医院	足利市伊勢町1-5-1 セントラルハイツ足利1F

平成25年1月1日	アイ・シー薬局	足利市大前町1277-3
平成25年1月1日	さとやば調剤薬局	足利市里矢場町1988-6
平成25年1月1日	レインボー調剤薬局	足利市千歳町66-2
平成25年1月1日	しらゆり調剤薬局	足利市葉鹿町1-10-3
平成25年1月1日	こばと薬局	足利市八幡町1-7-2
平成25年1月1日	おりひめ薬局	足利市五十部町284-13
平成25年1月1日	あじさい調剤薬局	栃木市片柳町4-1073-3
平成25年1月1日	うずま調剤薬局	栃木市湊町12-6
平成25年1月1日	ひまわり薬局	佐野市相生町27-1
平成25年1月1日	朝日町調剤薬局	佐野市朝日町795 第一天海ホームビル418号室
平成25年1月1日	かもめ薬局	佐野市植下町2470-1
平成25年1月1日	佐野調剤薬局	佐野市亀井町2607-1
平成25年1月1日	せのお調剤薬局	日光市瀬尾498-3
平成25年2月5日	寺島薬局 二宮久下田店	真岡市久下田西2-8-2

栃木県告示第124号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第55条において準用する生活保護法第49条の規定により医療扶助又は医療支援給付のための施術を担当する施術者を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成25年3月19日

栃木県知事 福田 富一

指 定 年 月 日	施 術 者		施 術 所	
	氏 名	住 所	名 称	所 在 地
平成24年 9月1日	平野 佑一	—	平野接骨院	鹿沼市下田町2-1081-7
平成24年 11月1日	酒井 健児	—	酒井整骨院	鹿沼市西茂呂3-54-7
平成24年 11月1日	疋田 拓也	—	疋田整骨院	下都賀郡壬生町本丸2-19-30
平成25年 1月15日	野口 晃	—	快癒整骨院	佐野市堀米町3629-1
平成25年 1月15日	尾花 勝彦	—	快癒整骨院	佐野市堀米町3629-1
平成25年 1月22日	北野 博	—	らいふマッ サージ治療院 足利店	足利市田中町939-1 ハーモ ニーハイツ101

栃木県告示第125号

次の指定医療機関から、生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第50条の2の規定により指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成25年3月19日

栃木県知事 福 田 富 一

廃止年月日	名 称	所 在 地
平成24年10月31日	高田クリニック	栃木市万町16-23
平成24年12月26日	医療法人社団桑崎会 桑崎内科医院	佐野市植野町1929-1
平成24年12月31日	鈴木医院	佐野市久保町263
平成24年12月31日	野沢外科医院	矢板市扇町2-11-36
平成24年12月31日	アイ・シー薬局	足利市大前町1277-3
平成24年12月31日	さとやば調剤薬局	足利市里矢場町1988-6
平成24年12月31日	レインボー調剤薬局	足利市千歳町66-2
平成24年12月31日	しらゆり調剤薬局	足利市葉鹿町1-10-3
平成24年12月31日	こばと薬局	足利市八幡町1-7-2
平成24年12月31日	おりひめ薬局	足利市五十部町284-13
平成24年12月31日	あじさい調剤薬局	栃木市片柳町4-1073-3
平成24年12月31日	うずま調剤薬局	栃木市湊町12-6
平成24年12月31日	ひまわり薬局	佐野市相生町27-1
平成24年12月31日	朝日町調剤薬局	佐野市朝日町795 第一天海ホームビル418号室
平成24年12月31日	かもめ薬局	佐野市植下町2470-1
平成24年12月31日	佐野調剤薬局	佐野市亀井町2607-1
平成24年12月31日	せのお調剤薬局	日光市瀬尾498-3
平成25年2月4日	寺島薬局 二宮久下田店	真岡市久下田西2-8-2

栃木県告示第126号

次の指定を受けた施術者から、生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第55条において準用する生活保護法第50条の2の規定により施術の事業を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により告示する。

平成25年3月19日

栃木県知事 福 田 富 一

廃止年月日	施 術 者		施 術 所	
	氏 名	住 所	名 称	所 在 地

平成24年 9月1日	平野 享次	-	平野接骨院	鹿沼市下田町2-1081-7
平成24年 10月31日	疋田 利秀	-	疋田整骨院	下都賀郡壬生町本丸2-19-30

(医事厚生課)

公 告

○土地改良区役員の退任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成25年 3月19日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	役職名	退 任 役 員 氏 名	就 任 役 員 氏 名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
壬 生 町 土 地 改 良 区	理 事	植 竹 勝 美		下都賀郡壬生町大字羽生田766	24.11.22	

(農地整備課)

○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

平成25年 3月19日

栃木県知事 福 田 富 一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名
河内郡上三川町大字上郷字西原2224番2	河内郡上三川町大字上郷2330番地	鶴 見 英 司
河内郡上三川町大字上蒲生字十三塚2287番17	宇都宮市宮の内3丁目187番地26デルフィオーレA201	久 保 直 之
河内郡上三川町大字大山字南浦586番	河内郡上三川町大字大山503番地	川 俣 裕 喜
真岡市島字午新田670番7、670番9	真岡市亀山100番地11	小 菅 進 一
下野市上坪山字会ノ田416番2	下野市上坪山851番地1	野 口 進
下野市小金井字上原2336番5、2337番1	下野市小金井2337番地4	嘉 久 和 悦 子
下野市上大領字東原250番5、250番6	宇都宮市上横田町828番地5 プレアデスコートD101	伊 沢 雄 介
下都賀郡岩舟町大字曲ケ島字馬越場438番2	下都賀郡岩舟町大字曲ケ島288番地	高 橋 勝 大
下都賀郡岩舟町大字鷺巣字七軒地117番1、117番2	下都賀郡岩舟町大字鷺巣119番地	小 島 一 浩
下野市下古山字新田上3024番1、3025番1	下野市薬師寺1584番地6号	社会福祉法人内木会

(都市計画課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第8号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成25年3月19日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

(法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類	一以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部	届出年月日
生活の党栃木県第4区総支部	山岡 賢次	土井 美智子	栃木県真岡市上高間木3-10-18	衆議院議員	○	平成25年1月18日
みんなの党栃木県第5区支部	富岡 芳忠	家藤 義人	栃木県佐野市万町78	衆議院議員	○	平成24年11月22日

(法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体に該当する政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の候補者の氏名及び公職の種類	届出年月日
柏倉ゆうじ鹿沼後援会	波木 道夫	阿久津 晃一	栃木県鹿沼市茂呂252-14	柏倉 祐司、衆議院議員	平成24年11月12日
税理士による谷ひろゆき後援会	岸 広	石下 龍夫	栃木県宇都宮市駒生町1675-8	谷 博之、参議院議員	平成25年1月25日
西川公也後援会さんさん会	嶋原 清	石田 芳夫	栃木県さくら市馬場296-7	西川 公也、衆議院議員	平成25年1月15日

(国会議員関係政治団体に該当しない政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	一以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部	届出年月日
自由民主党小川支部	橋本 操	滝田 稔	栃木県那須郡那珂川町小川1342-4	○	平成24年12月3日
自由民主党栃木県下都賀郡北部第二支部	佐藤 良	葭葉 明	栃木県下都賀郡壬生町本丸2-15-20	○	平成24年12月27日

(国会議員関係政治団体に該当しない政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
足利・輝きの会	松崎 宣子	亀田 榮子	栃木県足利市西宮町2826-21	平成25年1月28日
いずみ聡後援会	飯塚 晃章	亀田 榮子	栃木県足利市助戸仲町800-8	平成25年1月28日

いちのり会	佐藤 一則	外池 栄	栃木県那須塩原市鍋掛1629	平成25年 1月11日
川嶋嘉一後援会	川嶋 嘉一	川嶋 一雄	栃木県佐野市関川町906-29	平成25年 1月4日
かわまた秀子後援会	川俣 秀子	川俣 芳子	栃木県佐野市高萩町1336-32	平成25年 2月1日
頑張れ日本！全国行動委員会栃木県本部	増渕 賢一	須田 政男	栃木県宇都宮市針ヶ谷1-17-32	平成25年 2月19日
木村ひさお励ます会	木村 久雄	山崎 敏夫	栃木県佐野市閑馬町1001	平成25年 2月21日
久保たかひろ後援会	慶野 敏雄	藤掛 金久	栃木県佐野市閑馬町1669	平成25年 3月1日
久保田武後援会	久保田 武	篠原 直哉	栃木県真岡市台町2420-11	平成25年 3月1日
子どもたちに残したい明日のまちづくりを藤村由美子と考える会	安宅 ミチ子	齋藤 恵子	栃木県那須塩原市中央町4-2	平成25年 2月1日
齋藤弘後援会	荒井 仁市	柿沼 武夫	栃木県佐野市下彦間町909	平成25年 2月20日
佐藤一則後援会	越沼 和雄	大宮司 光司	栃木県那須塩原市鍋掛1594	平成25年 1月11日
新星会	早川 敏彦	佐藤 孝明	栃木県河内郡上三川町大字上郷17-2	平成24年 11月30日
すがわら達励ます会	菅原 達	小竹 秀夫	栃木県佐野市堀米町110-5	平成25年 2月21日
相馬つよし後援会	相馬 剛	吉田 和弘	栃木県那須塩原市春日町121-440	平成25年 2月15日
那須塩原市地域活性化研究会	堀越 晃彦	堀越 晃彦	栃木県那須塩原市新町115-105	平成25年 2月25日
星宏子励ます会	星 宏子	室井 政美	栃木県那須塩原市関谷1265-15	平成25年 2月21日
横田誠後援会	横田 誠	青木 亘史	栃木県佐野市栃本町2331-3	平成25年 2月13日
若田部けん後援会	若田部 健	飯塚 桂子	栃木県佐野市伊賀町72	平成25年 2月8日

栃木県選挙管理委員会告示第9号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成25年3月19日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

(政党の支部)

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
国民の生活が第一栃木県総支部連合会	政治団体の区分	その他の政治団体	政党の支部	平成25年3月4日
国民の生活が第一栃木県第4総支部	政治団体の区分	その他の政治団体	政党の支部	平成24年12月27日
	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体	
	公職の種類		衆議院議員	
公明党栃木県本部	代表者の氏名	山口 恒夫	遠藤 乙彦	平成25年1月30日
	会計責任者の氏名	野澤 和一	山口 恒夫	
自由民主党上三川町支部	会計責任者の氏名	稲見 敏夫	関根 豊	平成24年10月23日
自由民主党栃木県歯科技工士連盟支部	主たる事務所の所在地	栃木県宇都宮市埴田1-3-5	栃木県宇都宮市宮原5-2-1	平成25年1月15日
自由民主党栃木県私立幼稚園支部	代表者の氏名	石川 均	石嶋 勇	平成25年1月29日
自由民主党栃木県第三選挙区支部	国会議員関係政治団体の区分	法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体	国会議員関係政治団体以外の政治団体	平成25年1月28日
	公職の種類	衆議院議員		
自由民主党栃木県ときわ会支部	会計責任者の氏名	江口 富博	小太刀 文雄	平成25年3月1日
自由民主党西方支部	会計責任者の氏名	大塚 芳夫	塩澤 敏雄	平成24年12月26日
生活の党参議院比例区第5総支部	政治団体の名称	生活の党参議院比例区第5総支部	生活の党栃木県第4区総支部	平成25年2月18日
	公職の種類	参議院議員	衆議院議員	
民主党参議院比例区第17総支部	政治団体の名称	民主党参議院比例区第17総支部	民主党栃木県参議院選挙区第1総支部	平成25年2月6日
民主党栃木県総支部連合会	代表者の氏名	谷 博之	富岡 芳忠	平成24年11月20日
民主党栃木県第4総支部	代表者の氏名	工藤 仁美	玉木 朝子	平成24年11月26日

(政党以外の政治団体)

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
---------	------	---	---	-------

大豆生田みのる後援会総連合会	会計責任者の氏名	塩谷 昌之	大豆生田 典子	平成24年 12月3日
岡部瑞穂後援会	会計責任者の氏名	岡部 稔	鈴木 潤	平成25年 2月5日
おのづか久枝後援会	主たる事務所の所在地	栃木県小山市駅東通り 1-46-21	栃木県小山市駅東通り 2-38-6	平成25年 2月5日
鹿沼地区富一を育てる会	会計責任者の氏名	寛 則男	鈴木 章由	平成25年 2月7日
河内ひろし後援会	主たる事務所の所在地	栃木県宇都宮市鶴田町 1354-1	栃木県宇都宮市東築瀬 1-36-11	平成24年 10月29日
幸福実現党宇都宮西後援会	会計責任者の氏名	斎藤 仁	三浦 英俊	平成25年 2月15日
幸福実現党小山後援会	会計責任者の氏名	若狭 公路	岡部 俊信	平成24年 11月27日
幸福実現党那須後援会	会計責任者の氏名	中村 伸丈	上邑 芳和	平成25年 2月13日
琴寄昌男後援会	会計責任者の氏名	浅野 貴之	大浦 兼政	平成25年 1月21日
正造会	会計責任者の氏名	塩谷 昌之	大豆生田 典子	平成24年 12月3日
鈴木靖宏後援会	主たる事務所の所在地	栃木県佐野市植下町1234	栃木県佐野市越名町313	平成25年 1月10日
関谷のぶゆきと歩む会	主たる事務所の所在地	栃木県那須塩原市五軒町 6-7	栃木県那須塩原市五軒町 7-9	平成24年 10月25日
チャレンジ足利21	会計責任者の氏名	塩谷 昌之	大豆生田 典子	平成24年 12月3日
とちぎ琴政会	会計責任者の氏名	浅野 貴之	大浦 兼政	平成25年 1月21日
栃木県興農政治連盟	代表者の氏名	高橋 武	高橋 一夫	平成25年 1月8日
栃木県商工政治連盟	会計責任者の氏名	長嶋 敏夫	廣木 昭男	平成25年 2月25日
栃木県私立幼稚園振興連盟	代表者の氏名	石川 均	石嶋 勇	平成25年 1月29日
栃木県生衛協議会政治連盟	会計責任者の氏名	小野塚 和康	上杉 純夫	平成25年 1月25日
栃木県電気工事業工業組合政治連盟	代表者の氏名	廣瀬 文夫	阿久津 宗	平成24年 10月25日
栃木県美容政治連盟	代表者の氏名	永井 静子	杉山 テイ子	平成25年 2月14日
	会計責任者の氏名	大倉 太喜生	大貫 達哉	
中村ひさのぶ後援会	会計責任者の氏名	井上 利明	磯 謙一	平成24年 12月18日

中村ひさのぶ壮政会	会計責任者の氏名	井上 利明	磯 謙一	平成24年 12月18日
西方町福田とみかず後援会	主たる事務所の所在地	栃木県栃木市西方町本郷60-1	栃木県栃木市西方町真名子822-1	平成24年 12月26日
	代表者の氏名	古澤 悦夫	若林 照一	
	会計責任者の氏名	大塚 芳夫	中野 林蔵	
日本酪農政治連盟栃酪支部	代表者の氏名	石川 正美	内田 欽耕	平成25年 1月18日
	会計責任者の氏名	神尾 勝幸	山田 聖一	
平木ちさこ後援会「元気ネット」	代表者の氏名	加藤 カツイ	橋本 誠	平成25年 2月25日
	会計責任者の氏名	篠崎 幸一	芳賀 勝夫	
福田とみかず後援会	会計責任者の氏名	綱川 幹彦	阿久津 英一	平成25年 2月28日
星野みつとし後援会	代表者の氏名	星野 光利	平出 浩美	平成24年 11月30日
	会計責任者の氏名	稲川 洋	早川 敏彦	
山岡賢次後援会	主たる事務所の所在地	栃木県真岡市上高間木3-10-18	栃木県小山市西城南3-1-28	平成25年 1月18日
	会計責任者の氏名	土井 美智子	南雲 賢一	
	公職の種類	参議院議員	衆議院議員	平成25年 2月15日
山本まさと政治研究会	会計責任者の氏名	山本 めぐみ	山本 和子	平成25年 1月11日
横山育男後援会	主たる事務所の所在地	栃木県足利市伊勢町4-4-27	栃木県足利市通2-2645	平成25年 2月7日
渡辺喜美烏山町後援会	主たる事務所の所在地	栃木県那須烏山市興野1708	栃木県那須烏山市中央3-14-8	平成25年 1月29日
	代表者の氏名	小森 幸雄	岩崎 義一	
渡辺喜美南那須町後援会	主たる事務所の所在地	栃木県那須烏山市小倉1109-19-15-7	栃木県那須烏山市上川井82	平成25年 1月30日
	代表者の氏名	佐藤 雄次郎	黒尾 常雄	
	会計責任者の氏名	中沢 良雄	佐藤 雄次郎	
渡辺喜美矢板市後援会	主たる事務所の所在地	栃木県矢板市玉田151-1	栃木県矢板市扇町2-1-5	平成25年 1月29日
	代表者の氏名	斎藤 宇一	笹沼 哲郎	
渡良瀬政経懇話会	会計責任者の氏名	塩谷 昌之	大豆生田 典子	平成24年 11月19日

栃木県選挙管理委員会告示第10号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成25年3月19日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党喜連川支部	花塚 發	渋井 康男	栃木県さくら市喜連川3293	平成25年1月30日
自由民主党塩原支部	手塚 秀男	君島 永治	栃木県那須塩原市塩原684	平成25年1月25日
自由民主党栃木県那須郡西部第一支部	小滝 信光	青木 浩	栃木県那須塩原市永田町15-20	平成25年2月12日
自由民主党西那須野支部	小瀧 信光	小出 文雄	栃木県那須塩原市永田町14-21	平成25年2月12日
民主党栃木県岩舟町支部	保母 欽一郎	南雲 賢一	栃木県下都賀郡岩舟町大字静和2470-7	平成24年12月25日
みんなの党栃木県議会第5支部	高橋 修司	大木 英憲	栃木県小山市羽川9-36	平成24年12月6日

(政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
荒井仁市後援会	小野 登一郎	高瀬 金之助	栃木県佐野市飛駒町2308	平成25年1月29日
石井万吉後援会	石井 万吉	石井 恵子	栃木県宇都宮市川田町1240-1	平成25年1月23日
猪瀬しげお後援会	古本 文昭	猪瀬 道明	栃木県河内郡上三川町大字上蒲生2006-3	平成24年12月7日
岩崎としみち後援会	蓼沼 貞司	船越 清	栃木県佐野市岩崎町350-1	平成25年2月7日
遠藤乙彦後援会	岡 忠昭	綱島 奈名子	栃木県栃木市箱森町20-24	平成25年2月20日
遠藤乙彦政経文化懇話会	遠藤 乙彦	綱島 奈名子	栃木県宇都宮市大曾1-1-33	平成25年2月20日
遠藤乙彦と共にとちぎの未来を創る会	遠藤 乙彦	綱島 奈名子	栃木県宇都宮市大曾1-1-33	平成25年2月20日
小山の底力、誇れる未来をつくる会	猪股 英毅	小桜 省司	栃木県小山市城東1-18-1	平成25年2月1日
北関東ルネッサンスフォーラム	諏訪 利夫	綱島 奈名子	栃木県宇都宮市大曾1-1-33	平成25年2月20日
国民の生活が第一栃木県総支部連合会	山岡 賢次	土井 美智子	栃木県小山市西城南3-1-28	平成25年3月4日

国民の生活が第一栃木県第4区 総支部	山岡 賢次	土井 美智子	栃木県小山市西城南3-1-28	平成25年 2月27日
こたき信光後援会	井口 忠	小沢 恒明	栃木県那須塩原市永田町14- 21	平成25年 2月12日
すずき俊夫と共に進む会	広瀬 勝正	伊東 正夫	栃木県真岡市並木町3-27- 4	平成25年 1月15日
思志会	吉野 昭次	吉野 照子	栃木県下都賀郡野木町大字野 渡304-2	平成24年 12月21日
那須烏山市の明日をひらく会	高橋 安隆	滝田 志孝	栃木県那須烏山市上境1128	平成24年 12月26日
古澤悦夫後援会	中田 祐司	二宮 三四	栃木県栃木市西方町本郷60- 1	平成25年 1月10日
ましこ岩夫後援会	大宮司 肇	佐藤 元春	栃木県大田原市河原285-3	平成25年 1月4日

栃木県選挙管理委員会告示第11号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定による資金管理団体の指定の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成25年3月19日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

届出者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
川嶋 嘉一	佐野市議会議員	川嶋嘉一後援会	栃木県佐野市関川町 906-29	川嶋 嘉一	平成25年 1月4日
川俣 秀子	佐野市議会議員	かわまた秀子後援会	栃木県佐野市高萩町 1336-32	川俣 秀子	平成25年 2月1日
木村 久雄	佐野市議会議員	木村ひさお励ます会	栃木県佐野市閑馬町 1001	木村 久雄	平成25年 2月21日
久保田 武	真岡市議会議員	久保田武後援会	栃木県真岡市台町 2420-11	久保田 武	平成25年 3月1日
佐藤 一則	那須塩原市議会議員	いちのり会	栃木県那須塩原市鍋掛 1629	佐藤 一則	平成25年 1月11日
菅原 達	佐野市議会議員	すがわら達励ます会	栃木県佐野市堀米町 110-5	菅原 達	平成25年 2月21日
星 宏子	那須塩原市議会議員	星宏子励ます会	栃木県那須塩原市関谷 1265-15	星 宏子	平成25年 2月21日
星野 光利	上三川町長	星野みつとし後援会	栃木県河内郡上三川町 大字上郷17-2	星野 光利	平成24年 11月30日
堀越 晃彦	那須塩原市議会議員	那須塩原市地域活性化研究会	栃木県那須塩原市新町 115-105	堀越 晃彦	平成25年 2月25日
横田 誠	佐野市議会議員	横田誠後援会	栃木県佐野市栃本町 2331-3	横田 誠	平成25年 2月13日

若田部 健	佐野市議会議員	若田部けん後援会	栃木県佐野市伊賀町72	若田部 健	平成25年 2月8日
-------	---------	----------	-------------	-------	---------------

栃木県選挙管理委員会告示第12号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成25年3月19日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

届出者の氏名	資金管理団体の名称	異 動 事 項	新	旧	届 出 年 月 日
五十畑 一幸	五十畑一幸を励ます会	公 職 の 種 類	栃木県議会議員	小山市議会議員	平成24年 10月24日
関谷 暢之	関谷のぶゆきと歩む会	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	栃木県那須塩原市五軒町6-7	栃木県那須塩原市五軒町7-9	平成24年 10月25日

栃木県選挙管理委員会告示第13号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成25年3月19日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

届出者の氏名	公 職 の 種 類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届 出 年 月 日
遠藤 乙彦	衆議院議員	遠藤乙彦政経文化懇話会	栃木県宇都宮市大曾1-1-33	遠藤 乙彦	平成25年 2月20日

栃木県選挙管理委員会告示第14号

平成25年3月2日現在における地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1、当該総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、当該総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数及び3分の1の数は、それぞれ次のとおりである。

平成25年3月19日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

- 1 県の議会の議員及び知事選挙権を有する者の総数の50分の1の数
32,577人
- 2 県の議会の議員及び知事選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数
303,603人
- 3 県の議会の議員の宇都宮市・上三川町選挙区における選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数
139,889人
- 4 県の議会の議員の各選挙区（宇都宮市・上三川町選挙区を除く。）における選挙権を有する者の総数の3分の1の数

足 利 市 選 挙 区	42,044人
栃 木 市 ・ 岩 舟 町 選 挙 区	43,358人
佐 野 市 選 挙 区	33,511人
鹿 沼 市 ・ 西 方 町 選 挙 区	29,515人
日 光 市 選 挙 区	24,967人
小 山 市 ・ 野 木 町 選 挙 区	50,470人
真 岡 市 選 挙 区	21,246人
大 田 原 市 選 挙 区	20,050人
矢 板 市 選 挙 区	9,496人
那 須 塩 原 市 ・ 那 須 町 選 挙 区	39,180人
さ くら 市 ・ 塩 谷 郡 選 挙 区	23,516人
那 須 烏 山 市 ・ 那 珂 川 町 選 挙 区	13,452人
下 野 市 選 挙 区	16,043人
芳 賀 郡 選 挙 区	18,825人
下 都 賀 郡 北 部 選 挙 区	10,828人
